

施設基準管理士テキスト正誤表および追加資料

●正誤表

施設基準管理士テキスト(1) 106 ページ

第3 届出受理後の措置等 (通知)

1-(3)

誤	正
看護要員の数と入院患者の比率並びに看護師及び准看護師（以下「看護職員」という。）の数に対する看護師の比率については、暦月で1か月を超えない期間の1割以内の一時的な変動。	<u>1日当たり勤務する看護師及び准看護師又は看護補助者（以下、「看護要員」という。）の数、</u> 看護要員の数と入院患者の比率並びに看護師及び准看護師（以下「看護職員」という。）の数に対する看護師の比率については、暦月で1か月を超えない期間の1割以内の一時的な変動。

施設基準管理士テキスト(1) 112 ページ、113 ページ

(22)夜間・早朝等加算

誤	正
ウ 夜間・早朝等とは、午後6時（土曜日にあつては正午）から午前8時までの間（深夜（午後10時から午前6時までの間）及び休日を除く。	ウ <u>夜間・早朝等とは、午後6時（土曜日にあつては正午）から午前8時までの間（深夜（午後10時から午前6時までの間）及び休日を除く。）、休日又は深夜であつて、当該保険医療機関が表示する診療時間内の時間とする。</u>
エ 区分番号「C000」往診料を算定した場合にも、 <u>初診料）、休日又は深夜であつて、当該保険医療機関が表示する診療時間内の時間とする。</u> に加えて夜間・早朝等加算を算定できる。	エ 区分番号「C000」往診料を算定した場合にも、初診料に加えて夜間・早朝等加算を算定できる。

施設基準管理士テキスト(1) 567 ページの(3)

誤	正
ニ のイ及びホからトまでを満たすものであること。	ニ <u>(2)</u> のイ及びホからトまでを満たすものであること。

誤	正
<p>【算定告示】K463-2 内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術</p> <p>1 切除 27,550 点</p> <p>2 全摘及び亜全摘 37,160 点</p>	<p>【算定告示】<u>K474-3 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術（一連につき）</u></p> <p><u>1 マンモグラフィー又は超音波装置によるもの 6,240 点</u></p> <p><u>2 MR I によるもの 8,210 点</u></p> <p>《算定通知》<u>K 4 7 4 - 3 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術</u></p> <p><u>(1) 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術は、マンモグラフィー、CT撮影、MR I 撮影、超音波検査等を行った結果、乳房に非触知病変や石灰化病変などが認められる場合に、画像ガイド下（マンモグラフィー、超音波装置又はMR Iに限る。）で乳房専用の吸引システムを用いて、当該乳腺組織を摘出した場合に算定する。</u></p> <p><u>(2) 当該乳腺組織の確定診断や手術適用を決定することを目的として行った場合も本区分で算定する。</u></p> <p><u>(3) 組織の採取に用いる保険医療材料の費用は、所定点数に含まれ別に算定できない。</u></p> <p><u>(4) 「2」は、マンモグラフィー又は超音波検査では検出できず、MR I 撮影によるみ検出できる病変が認められる患者に対して、当該病変が含まれる乳腺組織を摘出する目的で実施した場合に限り算定できる。</u></p>

●欠落資料

施設基準管理士テキスト(1) 99 ページの後に、基準年表「特掲診療料」を追加